

8 福委第 2 号

井手町地域福祉計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、高齢者保健福祉計画等策定支援業務  
公募型プロポーザル 質疑書への回答

番号	質疑事項	回答
1	実施要領にあるプレゼンテーションの企画提案に使える時間が 30 分とのことですが、もう少し時間をいただくことは可能でしょうか。	企画提案 45 分、質疑 15 分と改めます。
2	プレゼンテーションの日にちは 5 月下旬とありますが、想定される日があれば教えていただきたい。	5 月 27 日（水）を予定しています。参加申込を行った事業者には時間を含め正式にご連絡いたします。
3	地域福祉計画と高齢者保健福祉計画の仕様書「法令改正による計画との整合性の確保」の仕様項目で、業務内容として改正された法令を引用している井手町の例規を指摘することとあり、成果品に改正法令引用例規一覧表とあります。具体的な業務内容及び成果品のイメージをご教示願います。	計画策定を行うにあたり、関係法令の改正による整合性を確保するために例規の指摘は必要であると考えています。当町のホームページを参照し、福祉関連法令が改正される都度、その改正箇所が引用されている当町の例規（条例・規則・要綱）の条項を随時指摘してください。 また、別添の一覧表を参考に、引用例規一覧を作成し、成果品として納品してください。
4	地域福祉計画の成果品の表紙は、どのようなものを想定されているでしょうか。 (フルカラー、レザック、厚紙など)	レザック、白黒を想定しています。
5	3 計画のそれぞれの予算の内訳があればご教示ください。	下記のとおりとなります。 地域福祉計画 ： 6,039,000 円 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 ： 5,060,000 円 高齢者保健福祉計画 ： 5,929,000 円